

参議院議員通常選挙 7月20日(日) 午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙が7月20日(日)に行われます。私たちの意思を政治に反映させるため、あなたの貴重な一票を大切に、棄権することなく投票しましょう。

川越町で投票できる方

日本国籍を有する人で次の二つの要件を満たし、川越町の選挙人名簿に登録されている方

- ①日本国籍を有し、平成19年7月21日以前に生まれた方
- ②令和7年4月2日以前から町内に住所がある方

※令和7年4月3日以降に他市区町村から転入された方は、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所入場券・投票所

投票所入場券は、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には、同一世帯の有権者の入場券が同封されています。投票所入場券には投票できる投票所が記載されています。

投票日には記載された投票所で投票してください。

※入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

投票日に投票所に行けない方は

投票日当日に仕事や用事等で、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。

期日前投票の期間及び時間

期 間 7月4日(金)～7月19日(土)

午前8時30分～午後8時

場 所 川越町役場1階 町民ホール

投票所入場券がない!?

投票所入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所の受付係にお申し出ください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。

問合せ先 川越町選挙管理委員会事務局(総務課) TEL366・7113

ペットの飼い主さんへのお願い ～所有者明示をしましょう!～

動物は逸走や災害にあった時などに迷子になっても自分の住所を伝えることができません。保護されたペットが飼い主の元に戻れるように、所有者明示をしてください。

【犬の場合】首輪と鑑札・狂犬病予防注射済票

狂犬病予防法により装着が義務付けられています。

【猫の場合】首輪と迷子札

迷子札には、飼い主の名前、連絡先の電話番号を記載してください。

マイクロチップの装着と情報登録をしましょう



首輪や迷子札など脱落しやすいものについては、マイクロチップなど、脱落しない耐久性の高い器具を併用することが推奨されます。

令和4年6月1日以降に販売される犬や猫にはマイクロチップの装着・登録が義務付けられています。それ以前から飼っている犬や猫には装着の義務はありませんが、マイクロチップが装着・登録されていると飼い主の元へ戻る確率が高まります。

※マイクロチップは、15桁の数字を記録した生体適合ガラスで覆われた電子標識器具で、獣医師が犬や猫の背側頸部皮下に埋め込みます。

問合せ先 生活環境課 TEL366・7163

国民健康保険からのお知らせ

7月から特定健康診査がはじまります

対象の方へ、受診券・医療機関一覧表・案内チラシを送付します

特定健康診査(特定健診)は、自覚症状が出にくい生活習慣病を早期発見するための健診です。ご自身の健康を守るためにも年に一度受診し、生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

対象者

40歳～74歳(一部75歳を含む)で国民健康保険に加入している方

対象外…妊産婦、6か月以上継続して入院している方、障害者支援施設・特別養護老人ホーム・介護保険施設などの施設入所者

受診期間

7月～11月 ※昭和25年9月1日～11月30日生まれの方は、誕生日の前日までに受診してください。

受診場所

医療機関一覧表をご覧ください。

自己負担額

40歳～69歳 1,000円

70歳～74歳(一部75歳) 500円



「かわごえ健康サポート」事業

健康相談と特定健診の自己負担額を全額助成します

特定健診の健診結果に基づき、保健師や管理栄養士による健康相談を行います。健康相談を受けることで特定健診の自己負担額が全額助成されます。詳細は受診から2～3か月後に送付されるお知らせをご確認ください。

※自己負担額の全額助成には特定健診の領収書が必要となりますので、領収書の保管をお願いします。

問合せ先 特定健診について 町民保険課 TEL366・7115

健康相談について 健康推進課 TEL365・1399

参加者募集

はち まる にい まる

「いい歯の8020」

対象

次の①②すべてに該当する方

①昭和20年11月5日以前生まれの県内在住の方

②20本以上歯がある健康な方

応募方法

所定の歯科医院で歯の健診(審査)を受診

※応募のための健診は無料

応募期限

9月5日(金)

表彰

優秀者の中から特別表彰受賞者を選出し、第30回三重県歯科保健大会において表彰

問合せ先

三重県歯科医師会 TEL059・227・6488

健康推進課 TEL365・1399



夏休み!親子料理教室

親子料理教室を下記の日程で行います。夏休みに親子で料理を楽しみませんか?興味のある方は、ぜひお申し込みください!

日 時 8月2日(土) 午前10時～正午

場 所 いきいきセンター3階 栄養指導室

対 象 小学1～6年生の親子(先着8組)

※川越町にお住まいの方

申込締切 7月24日(木)

参加費 1組800円(2人分)

※兄弟で参加の場合は1人プラス400円

※参加前日までに健康推進課までご持参ください。

※乳幼児の参加はできません。

持 ち 物 エプロン、三角巾、布巾2枚、

子ども用スリッパ

主 催 川越町食生活改善推進協議会

問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

